

2021年5月27日

三井不動産レジデンシャル株式会社
東急不動産株式会社
東京建物株式会社
野村不動産株式会社
三菱地所レジデンス株式会社
清水建設株式会社

「豊海地区第一種市街地再開発事業」

権利変換計画認可のお知らせ

～約 2.0ha、住宅・店舗・区民館・保育所等のミクストユースプロジェクト～

三井不動産レジデンシャル株式会社、東急不動産株式会社、東京建物株式会社、野村不動産株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、清水建設株式会社の6社は、東京都中央区豊海地区にて権利者の皆様と推進しております「豊海地区第一種市街地再開発事業（以下、本プロジェクト）」（施行者：豊海地区市街地再開発組合）が、2021年5月24日に権利変換計画について東京都知事の認可を受けましたことをご知らせいたします。

本プロジェクトは、都営大江戸線「勝どき」駅より徒歩9分に位置し、清澄通りに面した約2.0haの区域です。当地区を含む豊海・勝どき地域は都心部と臨海副都心部を繋ぐ地域として広域交通ネットワークの強化が図られており、水を身近に感じられる貴重な自然環境を生かし、住宅を中心とした大規模開発が進んでいる一方で、広場機能の拡充による地域コミュニティや交流拠点の形成、防災機能の充実等が求められています。

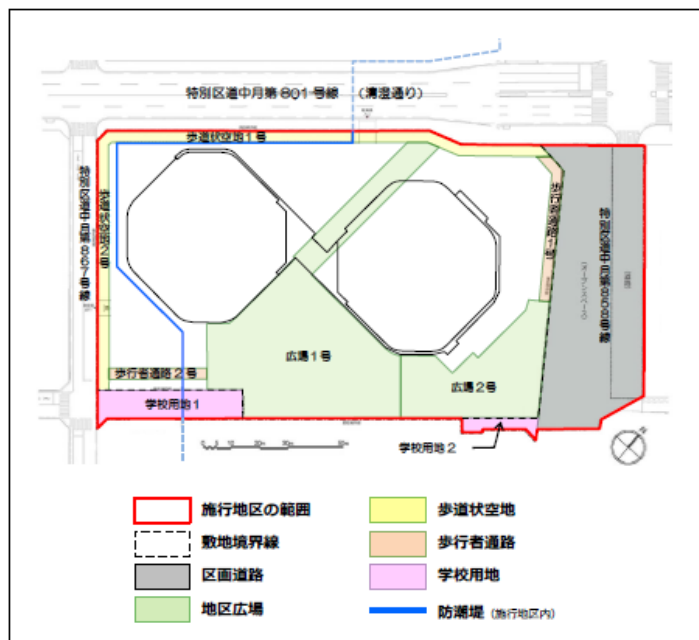
約2.0haの敷地には地上53階、総戸数2,077戸の共同住宅、店舗、区民館、診療所や保育所に加え、防潮堤の新設や、約4,200㎡の広場を設けることで、賑わいある生活利便性の向上を図るとともに、防災機能の向上や、周辺市街地の歩行者ネットワークや多様な交流に配慮した緑豊かなオープンスペースを創出します。

「勝どき・豊海まちづくりガイドライン」に掲げる“新しい都心ライフスタイルを育むまち 勝どき・豊海”の将来像の実現に向け、土地の高度利用を図り、多様な人々が快適に暮らし、交流できる魅力ある街づくりを目指します。

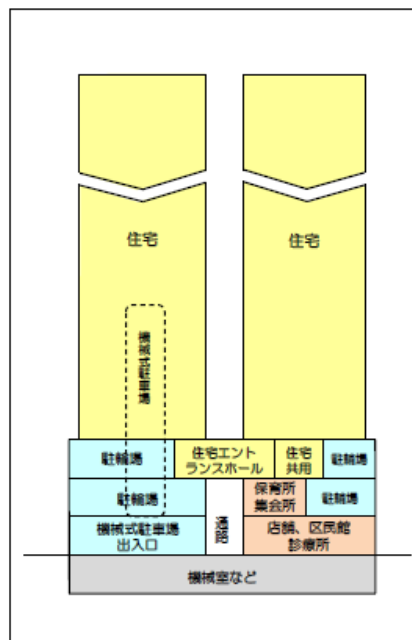
今後も、権利者の皆様とともに、2027年の竣工を目指し事業を推進してまいります。

■ 本プロジェクトの特徴

- ・豊海地区約 2.0ha 再開発
- ・地上 53 階地下 1 階建、2,077 戸の共同住宅と、店舗、区民館、診療所、保育所等の複合開発
- ・防潮堤新設による防災性の向上
- ・歩道状空地の整備と広場を設置し、地域に開かれたオープンスペースを創出



配置図



断面イメージ図

■ これまでの経緯と今後のスケジュール

- 2013年7月：豊海地区再開発準備組合設立
- 2017年8月：都市計画決定告示
- 2020年6月：再開発組合設立認可
- 2021年5月：権利変換計画認可
- 2021年9月：解体工事着工（予定）
- 2023年1月：新築工事着工（予定）
- 2027年：建物竣工（予定）

■ 事業概要

事業名	豊海地区第一種市街地再開発事業
施行者	豊海地区市街地再開発組合
所在地	東京都中央区豊海町2丁目、勝どき6丁目
区域面積	約 2,0ha
建築物の敷地面積	約 15,900 m ²
建築物の延べ床面積	約 226,100 m ²
建築物の主要用途	住宅、店舗、区民館、保育所
住宅戸数（予定）	2,077 戸
事業コンサルタント	都市ふる計画事務所
参加組合員	三井不動産レジデンシャル株式会社、東急不動産株式会社、東京建物株式会社、野村不動産株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、清水建設株式会社
特定業務代行者	清水建設株式会社

■位置図

